

柏木城の文献による沿革

高　橋　　明

永禄年の緊張

永禄7年（1564）、伊達氏家督となったばかりの輝宗が蘆名氏と争った。蘆名氏の圧迫に苦しむ義兄の二階堂盛義を援けて岩瀬郡に出兵し、長沼城を奪い取ってしまい、蘆名氏がこれを奪還せんとするに抗したのである。

7月9日、輝宗が綱木に出馬して桧原を攻めた。

伊達輝宗書状 ⁽¹⁾	
此方へ一昨日馬をいたし候、かねて申付候ことく、をの（談合）たんかういたし、きたかたへてたての儀、いかやうニもはしりめぐり申へく候、あひことハるまてなく候へとも、まつ（榎 ぎ）さかいニ火のてをあけさせ申候へく候、そこもとの義かたくかせきニあるへく候、是よりハ明日はたらきをなすへく候、吉事重而、謹言、 七月十一日　輝宗（花押） 中津川九郎三郎殿 同太郎右衛門尉殿 同二郎右衛門尉殿	

輝宗は家臣の長井庄中津川郷（山形県西置賜郡飯豊町の南半）の領主中津川氏に、赤崩山を越えての北方きたかた口攻撃を指示している。

輝宗の叔父にして信夫郡大森城主の伊達さねもと実元が「草」を出し、「在家四五ヵ所放火」させて引かせる⁽²⁾。その草調儀は土湯峠を越えて猪苗代口への潜入が考えられようか。これらは、蘆名氏の長沼への兵力集中を牽制したものである。

しかしながら、翌8年2月に蘆名盛氏・盛興父子は長沼に出馬して、盛興は5月迄とどまり⁽³⁾、盛氏は8月迄とどまってその戦闘を指揮する⁽⁴⁾。

8年3月にも、「長井」より「北方へ」の攻撃が行われたようである⁽⁵⁾。『北塩原村史資料編』345・51収載の「仙道会津元和八年老人覚書別本」が8年7月の戸山城攻撃と9年正月の桧原村攻撃を詳述するが、7年7月と8年正月の合戦を記憶違いして記述した可能性が考えられる。

9年（1566）正月、盛義が降参して、嫡男盛隆を証人として差し出し⁽⁶⁾、輝宗は長沼城を返却して和睦した。そして、妹を養女として盛興に嫁がせる事を約束する⁽⁷⁾。この輝宗の妹との縁組は、盛氏が同盟関係にあった父晴宗に「懇望」して一旦成約したものであった⁽⁸⁾。それを、あらためて、輝宗

の娘分として縁約したのである。

天正元年（1573）冬以後、盛氏が輝宗にその「次男、会津江可指越之」き事を「頻」りに求め、「当時、言之約束計も可申候由、再三懇望」した⁽⁹⁾。同2年5月10日には盛興が、「御次男早速指越御申様」懇請する使者を発する⁽¹⁰⁾。およそ1ヶ月後の6月5日、盛興は病死する⁽¹¹⁾。盛氏・盛興父子は輝宗次男を盛興の養嗣子に迎えようとしたものであろう。それはならず、「会津御名代絶申候につき」、証人として黒川にあった盛隆が跡を継いだ⁽¹¹⁾。

輝宗は先に、「次男」すなわち「彼童子、致成人候者差越、盛氏奉公為致事も可有候」と「挨拶」した。輝宗はこの事を田村氏に知らせて、「以時分、可得意見候」と求めた⁽⁹⁾。輝宗は、伊達と友好関係にあり、蘆名と敵対関係にあった田村清顕の意向を危惧したものと思われる。盛隆が跡を継ぐも、輝宗との友好関係は両者の代を通して続く。

永禄7、8年の緊張の時期に、柏木森に築城がなされた可能性は乏しく思われる。蘆名氏が、桧原守備を援ける将兵を派遣した形跡がうかがえない。幾分の築城の可能性を考えるならば、この時限りの臨時的仮設的な砦であったと思われる。

天正年の築城

「旧事雑考」が天正12年（1584）の柏木森築城をいうが、この年それを必要とする蘆名・伊達氏間の緊張はうかがえず、可能性は乏しい。「新編会津風土記」も同様に述べるが、同書は凡例に「会津ノ事ヲ記セル書、世ニ流布スル者モ多ケレトモ、皆齊東ノ野語ニテ、引用ウルニ堪ル者ナシ、独寛文（ママ）ノ頃、家土向井吉重カ著ハセル旧事雑考・四家合考ノミ備用ノ一種ニ充ツ」と記して、「旧事雑考」に従ったものである。

この年10月20日頃、政宗18歳が伊達家当主となり、米沢城主となった。父輝宗41歳からの突然の移譲である。政宗は「御年少ヲ以テ頻ニ御辞退アリ、然レトモ親族・老臣等モ固ク勸メ奉ル、因テ其命ニ従ヒ給ヘリ」という⁽¹²⁾。

この月6日、蘆名盛隆が急死した。黒川城中において近習大場三左衛門に弑逆されたという⁽¹³⁾。常陸太田城主佐竹義重が盛隆の遺児亀若丸当歳の嗣立を働きかけた⁽¹⁴⁾。輝宗が政宗の弟竺丸の入嗣を工作したことが考えられて⁽¹⁵⁾、義重はその阻止を策したものと考えられる。結局、亀若丸の嗣立となる。政宗家督はその5、6日後の決定であった。直後、政宗は体調を崩して⁽¹⁶⁾、12月半ばまで寝込む⁽¹⁷⁾。

「桧原軍物語」が、11月26日桧原の穴沢家当主俊光の従弟四郎兵衛が、伊達兵を引き入れて「小谷山ノ溪」に隠し置き、風呂の会を催して俊光等を謀殺したとするが、全くの虚構である。

翌13年（1585）3月半ば、政宗は岳父の田村清顕と蘆名・岩城両氏の和睦仲介を策して、それに佐竹氏を誘う。佐竹氏が賛意を示し、それを伝える家臣の書状4通のいずれも佐竹・伊達氏間の格別なる「昵懇」をいう⁽¹⁸⁾。

4月18日、政宗が辺見上総守に次のような朱印状を発した。

伊達政宗朱印状 ⁽¹⁹⁾
右意趣者、其口、当方如存分之取成候ニ付而者、 一、さいかちたいせん寺分一村

無相違可下置者也、右如件、
 天正十三年^{乙酉}卯月十八日 政宗御朱印
 辺見上総守とのへ

「さいかち」が西枝海であれば、「辺見上総守」は山三郷の国人（村落領主）である。「其口」は山三郷また北方に相違なく、その国人等を「当方如存分」く、すなわち政宗の望むように「取成」すなわち調略したならば、これらの所領を宛行うとするものである。政宗が山三郷・北方等を制圧することがなければ、宛行いはならない。辺見上総守は政宗に内通した。この後の展開をみれば、政宗が、ひそかに北方の柴野弾正、桧原の穴沢四郎兵衛等の調略を進めていることは疑いない⁽²⁰⁾。

5月2日、伊達家重臣原田左馬介宗時が申倉越（大峠）を越えて北方に潜入し、柴野弾正の館に入った。その館は「^{（やしきがまゑ）}屋敷構」にして兵を潜め得ず、やむなく合戦を始めて敗退し、弾正等を引き連れて撤退する仕儀となった。ほんとうは、翌3日挙兵の手筈だったのである。

3日、政宗が桧原に出馬して、「即時に」「手に入」れた⁽²¹⁾。穴沢支族「越中」（四郎兵衛）「父子」が伊達方となって、さしたる抵抗もなかったものと思われる。穴沢当主「新右衛門」（俊光）は「切腹」して果てた⁽²²⁾。

政宗は「今度は先会津へ初の手切なれば、密のため米沢の軍兵迄にて出給ふに、左馬介敗軍なりと聞き、5月5日に惣軍を桧原へ参れと触給ひ、諸勢参るを待給へば、其間に会津の人数は大塩へ楯籠り、城は堅固に相抱へけ」という⁽²¹⁾。

伊達勢の北方侵攻は、蘆名方の予期するところではなかった。5月2日ないし3日、蘆名勢は急遽柏木森上に野陣を張り、政宗の動静をうかがいながら普請と作事を進めたものとする。そうであれば、柏木築城は天正13年5月となる。

番将

「旧事雑考」は三瓶大蔵が「此辺衆士」を率いて「襲^(だてしひばらをおそ)於伊達氏桧原」うの「変」を「守」とし⁽²³⁾、「新編会津風土記」は「三瓶大蔵ヲ城番トシテ、此辺ノ武士百五十騎ヲソヘ」たとする。蘆名家家臣たる大蔵の存在は「伊達天正日記」天正17年6月9日条に、政宗による「三平大蔵之ちうけん^(中 間)」斬首のことがみえて⁽²⁴⁾、確認される。

城番を、初め三瓶大蔵、後種橋大蔵大輔とする説があり⁽²⁵⁾、初め種橋大蔵大輔、後三瓶大蔵に替わるとする説もある⁽²⁶⁾。種橋大蔵大輔は大場三左衛門を討ち留めたとされる人物である⁽²⁷⁾。

「仙道会津元和八年老人覚書別本」が、「新右衛門子助十郎、同新右衛門弟に善右衛門」、「其外親類共」・「譜代の被官」が「桧原口をふせき申様ニと」の「年寄衆」の命を受け「大塩に居」て、「後藤城際」あるいは桧原・綱木の間に「草を入、夜かけ」をするなどしたと述べる⁽²²⁾。

「仙道会津元和八年老人覚書別本」の本稿部分は蒲生忠郷の命に応じて桧原の住人が書き上げたものである。執筆者を『北塩原村史資料編』掲出本⁽²⁸⁾は「年五十七 佐藤九郎右衛門」とし、別の写本⁽²⁹⁾は「年五十七 穴沢善右衛門 年六十 遠嶋彦左衛門 年五十七 佐藤九郎右衛門」の3名とする。20歳程の時の体験と見聞を思い起こしつつ書いたのである。記述に前後関係の混乱がうかがえるが、相応の信憑性もまた認められよう。

「政宗記」の桧原戦の記述もまた、政宗の1歳年下の従弟成実が、18歳の時の体験・見聞等を60歳台の後半になって書いたものである。記憶違い、そして政宗と自分の名誉を守るための及び執筆時点

のあれこれの思惑による曲筆を警戒しつつも、相当の信憑性は認められて自然と思われる。

政宗は松原侵撃 5 日後の 5 月「八日に、大塩の上の山まで働きけれども、山中にて道一筋なれば、
(そなえ)
 備を立べき地形な」く⁽²¹⁾、「先手衆九人」を失って、引き上げた。「大塩の上の山」は「かや峠」で
 ある⁽²²⁾。

その後「猪苗代与之間ニ、大塩之わきへ打出候道」すなわち取上越を攻め下る可能性を探ったが⁽³⁰⁾、ならず、猪苗代氏を誘降して攻め下るを図ったが失敗し、築いた小谷山城に後藤信康を城代として、米沢に引き揚げた。

将兵離城・廢城

天正17年（1598）6月5日、伊達政宗は摺上に蘆名義広（佐竹義重の次男）を撃ち破った。

「四家合考」は、河原田盛次が柏木城から摺上に駆け付けて、「味方ノ軍仕損タル為体ヲ見テ、己カ手勢ヲハ、^(まず)先一方へ引側メ、敵御方ノ機ヲ伺テ、^(ためらい)猶予居」て、片倉景綱と戦ったとする⁽³¹⁾。蘆名家臣にあらずして^{はたした}旗下たる伊南郷の久川城主盛次の柏木城在番そのものが信じがたいが、「四時分」⁽³²⁾

すなわち午前10時頃に始まった摺上合戦を知って駆け付けて、未だ両軍が摺上にとどまり居るとい
う戦況ではない。雌雄はたちまち決したのである⁽³³⁾。

翌6日、政宗は金川・三橋を攻め、塩川・慶徳・源太屋敷を攻めるが、この日の「あけかた」に柏木城在番の将兵は城を離れた⁽³⁴⁾。桧原から攻め下る後藤信康・原田宗時・新田定綱等を邀撃せんとすれば⁽³⁵⁾、挟撃の危険にさらされる。離城は当然である。

この後、政宗が会津を領有支配するに、柏木城を用いることはない。政宗は小田原参候にあたり、黒川城のほか南山・横田・築取・野沢等11の城に一家・一族・重臣を配置して警護させるが、柏木城は含まれない⁽³⁶⁾。政宗に替わって領主となった蒲生氏郷の支城となることもない⁽³⁷⁾。

註

- (1) 中津川文書『北塩原村史資料編』344。
- (2) 『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之一』一七五。
- (3) 秋田藩家蔵文書式拾八『福島県史 7』二10三一。
- (4) 「会津塔寺八幡宮長帳」裏書永禄八年条。
- (5) 秋田藩家蔵文書式拾八『福島県史 7』二10三三。
- (6) (11) ・「蘆名家御由緒」。
- (7) 伊達文書『福島県史 7』二99一〇一・一〇二。
- (8) 「会津塔寺八幡宮長帳」裏書永禄元年条。
- (9) 青山文書『福島県史 7』二69五〇。
- (10) 遠藤家文書『伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』30。
- (11) 「会津塔寺八幡宮長帳」裏書永禄九年条。
- (12) 「貞山公治家記録」。
- (13) 「仙道会津元和八年老人覚書」岩城須賀川今泉之城様子御尋に付申上候事。
- (14) 伊達政宗記録事蹟考記『会津若松市史 8』244頁。
- (15) 天正12年10月13日、蘆名家家臣にして長沼城主の新国貞通が伊達家重臣高野親兼に、輝宗の蘆名家家政への関与について礼を述べる（高野文書『会津若松市史 8』243頁）。天正13年2月7日、蘆名家宿老平田左京亮氏範が伊達政宗に宛て、「若偽を被申懸、退散被申候」と述べるは蘆名家家督問題であることが考えられる。この時、氏範は長江庄の田島城主長沼盛秀の元に身を寄せていて、「末々進退之儀」は伊達家宰臣「片倉小拾郎方頼入」ったと述べる（遠藤家文書『伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』2）。

天正17年正月、「とびたかた」が^(高 里 方) 桧原城の後藤信康と米沢城に在る伊達政宗に年始の酒肴等を届けた（針生寅次郎氏所蔵片倉家文書『北塩原村史資料編』三128）。同年 6 月 7 日から10日の間、三橋在馬の政宗の元に「会津の家老富田美作（氏実）・平田不休（氏範）・同名周防（舜範）」が本領を安堵し、「備付の与力の身代被相立被下」んことを求め、政宗の黒川城攻撃に合わせて、城中に「火の手を上て」呼応する事を申し出た（「政宗記」巻六）。これら3名は「内々伊達政宗の舎弟を代続にせんと僉議したる」身とする説がなされる（「四家合考」巻之三）。

- (16) 遠藤家文書『伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』34。
(17) 三浦守氏所蔵文書『仙台市史資料編10伊達政宗文書 1 』 6 ・受心書状取意文「貞山公治家記録」天正12年12月17日条。
(18) 伊達家文書『会津若松市史 8 』246頁・遠藤家文書『伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』33。
(19) 引証記一『仙台市史資料編10伊達政宗文書 1 』12。
(20) 木幡家文書『北塩原村史資料編』三144。
(21) 政宗記『北塩原村史資料編』三64。
(22) 仙道会津元和八年老人覚書別本『北塩原村史資料編』三66。
(23) 『北塩原村史資料編』三60。
(24) 『北塩原村史資料編』三139。
(25) 「蘆名家御旧臣見聞録二」。
(26) 会津古塁記『北塩原村史資料編』三62・「会津鑑」・「会津四家合全」。
(27) 「旧事雑考」。
(28) 東京大学史料編纂所添付表紙題「山口道斎物語」。
(29) 「仙道七郡古軍談」。
(30) 登米懐古館所蔵登米伊達政宗文書『北塩原村史資料編』三84。
(31) 『北塩原村史資料編』三134。
(32) 「伊達天正日記」。
(33) 「政宗記」巻六。
(34) 伊達天正日記『北塩原村史資料編』三135。
(35) 原田・新田勢の桧原着陣は「天正日記」天正17年 6 月 1 日条（『北塩原村史資料編』三131）。
(36) 「伊達家旧記」所収「諸境警固賦之日記」。
(37) 「氏郷記」。

関連調査の報告 3

三瓶（三平）氏について

高 橋 充

柏木城の城番とされる三瓶大蔵および三瓶（三平）氏に関して、これまでに気づいた史料を集めてみた（後掲 4．三瓶（三平）氏に関する史料 参照）。できるだけ確実な史料を重要視しながら、考えてみたことは、以下の通りである。

1．同時代史料からみた三瓶（三平）氏

○16世紀の史料として 5 点を確認（史料①～⑤）。

- 史料① 享禄元（1528）年 「三平五郎左衛門」
史料② 天文13（1544）年 「三平五郎左衛門尉」
史料③ 天文14（1545）年 「三平因幡守氏次・同隼人佐」
 永禄 3 （1560）年 「三平讃岐守」
史料④ 天正13（1585）年 「三瓶上野守・同虎丸」
史料⑤ 天正17（1589）年 「三平大蔵」

○史料⑤より「三平大蔵」が実在したことが確認できる。「ちうけん」（中間 下級の従者）を抱える程の力量のある武士であり、摺上合戦直後に従者が伊達方に斬殺されていることから、蘆名方の軍勢の中でも名の知られた武士のひとりであった。合戦後の大蔵本人の動向は不明。

○「三平」と「三瓶」が同一の氏族名とすれば、読みは「さんぺい」か。

○史料③より、会津だけでなく中通り（安達郡）にも同名の一族がいたことになる。太田亮『姓氏家系大辞典』（角川書店）によると、田村氏・須田氏（須賀川）の家臣にも三瓶を名乗る者がいたという。

○三瓶（三平）という地名は、福島県域では未確認（『福島県の地名』平凡社）。三瓶氏の出身地（名字の地）については不明。

2．蘆名氏との関係

○史料①②より、「三平五郎左衛門（尉）」は、蘆名氏の直轄領とみられる門田庄内に知行地を与えられる（可能性のある）立場にあった。理由はわからないが、蘆名氏からは所領の面で厚遇をうけており、家臣の中でも臣従の度が高かったと思われる。

○史料④は、「三瓶上野守」父子が高巖寺へ土地を売却した史料であるが、対象になっている敷地は、高巖寺の敷地の周延部（大門近辺等）と考えられることから、高巖寺の寺勢を拡大させるような意味の売買であったと考えられる。この寺は、蘆名氏先祖の菩提寺のひとつで、その再興に三瓶父子が積極的に関わっていたことになる。ちょうど盛隆が殺害され、幼い亀若丸が家督を相続した蘆名氏権力の不安定な時期であり、この頃に三瓶父子は蘆名氏権力を強力に支える立場にあった。

○三瓶大蔵が柏木城の城番であったとする証拠は、同時代史料にはない。編纂物の記述（史料⑥～⑮）では、三瓶大蔵は城番として派遣・配置され、近隣の多くの武士（「衆士」）を指揮する役割を担っ